



2018年1月12日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号：6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

東芝インフラシステムズ株式会社及び東芝エネルギーシステムズ株式会社における
早期退職優遇制度等の人員対策の実施について

当社グループにて社会インフラ事業を推進する東芝インフラシステムズ株式会社（以下、TISS）及び電力システム事業を推進する東芝エネルギーシステムズ株式会社（以下、ESS）は、人員再配置及び再就職支援を含む早期退職優遇制度を実施することを本日決定しましたことを、お知らせします。

記

1. 人員対策を実施する理由

TISSは社会・産業インフラ、ビル・施設ソリューション事業を基盤とし、循環型ライフサイクルビジネスの展開による既存事業領域の深耕、新技術開発や海外展開等を通じた新規事業領域の開拓を推進することで、一層の収益力改善と継続的な成長を実現してまいります。このため、要強化部門における積極的な人財強化とともに、間接部門等のコスト削減による固定費の最適化に取り組むこととし、今般、人員再配置及び早期退職優遇制度を実施することで、より一層の体質強化を目指します。

また、ESSにつきましては、国内外における原子力・火力・水力などの発電システム、送変電・配電システムを基盤として、電力エネルギーの安定供給の実現に貢献してまいります。ESSにおいても、収益力改善と継続的成長の実現に向け、既存事業で培ってきた知見及びIoT技術を駆使し、より付加価値の高い製品・サービスの提供を目指します。同時に、事業体質強化を目的に、スタッフ部門の効率化を図り、各事業部門に対して人財を適切に配置してまいります。このため、今般、人員適正化に取り組むこととし、人員再配置及び早期退職優遇制度を実施することとしました。

2. 早期退職優遇制度の概要

両社は、原則としてスタッフ部門に在籍する者を対象とし、そのうち満50歳以上の者について早期退職優遇制度を適用する予定です。対象人数は、人員再配置及び早期退職優遇制度あわせてそれぞれ約50人を予定しています。2018年3月末までの退職を前提として、2018年2月から募集を開始し、早期退職の場合の優遇措置として、通常の退職金に特別退職金を加算して支給し、希望者に対し、再就職支援を行うことを予定しています。

3. TISSの概要

(1) 名称	東芝インフラシステムズ株式会社
(2) 所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 秋葉 慎一郎
(4) 事業内容	社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売
(5) 資本金	100億円

4. ESSの概要

(1) 名称	東芝エネルギーシステムズ株式会社
(2) 所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 油谷 好浩
(4) 事業内容	電力システム関連の製品・サービスの開発・製造・販売
(5) 資本金	100億円

5. 今後の見通し

早期退職優遇制度の実施に伴い発生する費用は、概算で約16億円を見込んでおりますが、当該概算額は、当社が2017年11月9日付で公表した、2017年度通期業績見通しに織込み済みです。

以上